

# スポーツ振興くじ（第810回～第812回）の試合の指定の公示

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第202号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成27年11月16日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 大東和美

### 1 スポーツ振興投票の名称

別紙1～3のとおり

### 2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1～3のとおり

### 3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

#### (1) 楽天銀行株式会社

東京都品川区東品川4丁目12番3号

（ただし、インターネット販売に限る。）

#### (2) 株式会社ジャパンネット銀行

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号

（ただし、インターネット販売に限る。）

#### (3) 株式会社三井住友銀行

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号

（ただし、インターネット販売に限る。）

#### (4) 住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木1丁目6番1号

（ただし、インターネット販売に限る。）

### 4 合致の割合の種類

別紙4のとおり

### 5 特定指定試合を実施する期日又は期間

別紙1～3のとおり

### 6 試合当たり投票種類数

別紙4のとおり

### 7 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1～3のとおり

### 8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙4のとおり

### 9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙4のとおり

### 10 その他

発売及び払戻しは全国

## ・スポーツ振興投票の名称

第810回スポーツ振興くじ

## ・スポーツ振興投票券の発売期間

平成27年12月5日(土)～同年12月12日(土)

## ・特定指定試合を実施する期日又は期間

平成27年12月12日(土)及び同年12月13日(日)

## ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

## (1) BIG

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑭のサッカーチーム

## (2) BIG1000

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑩のサッカーチーム

## (3) mini BIG

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑧及び⑩のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
12/12	①	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)	FCインゴルシュタット (インゴル)
12/12	②	VfLヴォルフスブルク (ヴォルフス)	ハンブルガーSV (ハンブル)
12/12	③	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)	1.FCケルン (ケルン)
12/12	④	ホッフェンハイム (ホッフェン)	ハノーファー96 (ハノーファー)
12/12	⑤	SVダルムシュタット (ダルム)	ヘルタBSC (ヘルタ)
12/13	⑥	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)	ボルシア・メンヘングラードバッハ (メンヘン)
12/12	⑦	ノーウィッチ・シティ (ノーウィッチ)	エヴァートン (エヴァートン)
12/13	⑧	クリスタル・パレス (クリスタル)	サウザンプトン (サウザン)
12/13	⑨	マンチェスター・シティ (マンC)	スウォンジー・シティ (スウォンジ)
12/13	⑩	サンダーランド (サンダー)	ワトフォード (ワトフォード)
12/13	⑪	ウェストハム・ユナイテッド (ウェストハム)	ストーク・シティ (ストーク)
12/13	⑫	AFCボーンマウス (ボンマウス)	マンチェスター・ユナイテッド (マンU)
12/12	⑬	ミルトン・キーンズ・ドンズFC (ミルトン)	イプスウィッチ・タウン (イプス)
12/13	⑭	ミドルズブラ (ミドルズ)	バーミンガム・シティ (バーミン)

## ・スポーツ振興投票の名称

第811回スポーツ振興くじ

## ・スポーツ振興投票券の発売期間

平成27年12月5日(土)～同年12月12日(土)

## ・特定指定試合を実施する期日又は期間

平成27年12月12日(土)～同年12月14日(月)

## ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

## (1) toto

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑬のサッカーチーム

## (2) mini toto A組

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑤のサッカーチーム

## (3) mini toto B組

以下の特定対象試合のうち、試合No.⑨～⑬のサッカーチーム

## (4) toto GOAL 3

以下の特定対象試合のうち、試合No.③～⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
12/12	①	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)	FCインゴルシュタット (インゴル)
12/12	②	VfLヴォルフスブルク (ヴォルフス)	ハンブルガーSV (ハンブル)
12/12	③	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)	1.FCケルン (ケルン)
12/12	④	ホッフェンハイム (ホッフェン)	ハノーファー96 (ハノーファー)
12/12	⑤	SVダルムシュタット (ダルム)	ヘルタBSC (ヘルタ)
12/13	⑥	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)	ボルシア・メンヘングラードバッハ (メンヘン)
12/13	⑦	FCアウグスブルク (アウグス)	シャルケ04 (シャルケ)
12/14	⑧	ボルシア・ドルトムント (ドルト)	アイントラハト・フランクフルト (フランクフル)
12/12	⑨	ノーウィッチ・シティ (ノーウィッチ)	エヴァートン (エヴァートン)
12/13	⑩	クリスタル・パレス (クリスタル)	サウザンプトン (サウザン)
12/13	⑪	マンチェスター・シティ (マンC)	スウォンジー・シティ (スウォンジ)
12/13	⑫	サンダーランド (サンダー)	ワトフォード (ワトフォード)
12/13	⑬	ウェストハム・ユナイテッド (ウェストハム)	ストーク・シティ (ストーク)

## ・スポーツ振興投票の名称

第812回スポーツ振興くじ

## ・スポーツ振興投票券の発売期間

平成27年12月12日(土)～同年12月19日(土)

## ・特定指定試合を実施する期日又は期間

平成27年12月19日(土)及び同年12月20日(日)

## ・特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

## (1) BIG

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑭のサッカーチーム

## (2) BIG1000

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑪のサッカーチーム

## (3) mini BIG

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑥、⑧、⑩及び⑪のサッカーチーム

## (4) toto

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑬のサッカーチーム

## (5) mini toto A組

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～⑤のサッカーチーム

## (6) mini toto B組

以下の特定対象試合のうち、試合No.⑦～⑪のサッカーチーム

## (7) toto GOAL 3

以下の特定対象試合のうち、試合No.①～③のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
12/19	①	ハンブルガーSV (ハンブル)	FCアウグスブルク (アウグス)
12/19	②	アイントラハト・フランクフルト (フランクフル)	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)
12/19	③	1. FCケルン (ケルン)	ボルシア・ドルトムント (ドルト)
12/19	④	ハノーファー96 (ハノーファー)	バイエルン・ミュンヘン (バイエルン)
12/19	⑤	FCインゴルシュタット (インゴル)	バイヤー・レヴァークーゼン (レヴァー)
12/20	⑥	VfBシュツットガルト (シュツット)	VfLヴォルフスブルク (ヴォルフス)
12/20	⑦	チェルシー (チェルシー)	サンダーランド (サンダー)
12/20	⑧	エヴァートン (エヴァートン)	レスター・シティ (レスター)
12/20	⑨	マンチェスター・ユナイテッド (マンU)	ノーウィッチ・シティ (ノーウィッチ)
12/20	⑩	サウザンプトン (サウザン)	トテナム・ホットスパー (トテナム)
12/20	⑪	ストーク・シティ (ストーク)	クリスタル・パレス (クリスタル)
12/20	⑫	ウェスト・ブロムウィッチ・アルビオン (ウェブロ)	AFCボーンマウス (ボーンマウス)
12/20	⑬	ニューカッスル・ユナイテッド (ニューカッスル)	アストン・ヴィラ (アストン)
12/19	⑭	ブライトン・アンド・ホーヴ・アルビオン (ブライトン)	ミドルスブラ (ミドルス)

## ・合致の割合の種類

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

## (1) B I G (ビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (2) B I G 1 0 0 0 (ビッグセン)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (3) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (4) t o t o (トト)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## (5) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 10割

## (6) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 10割

## (7) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

## ・試合当たり投票種類数

## (1) B I G

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

## (2) B I G 1 0 0 0

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

## (3) m i n i B I G

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

## (4) t o t o

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

## (5) m i n i t o t o A組

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

## (6) m i n i t o t o B組

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

## (7) t o t o G O A L 3

- 1試合ごとに90分間のホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G

1等	25分の19
2等	100分の9
3等	50分の1
4等	25分の1
5等	25分の1
6等	20分の1

(2) B I G 1 0 0 0

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(3) m i n i B I G

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

(4) t o t o

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

(5) m i n i t o t o A組

1等	1分の1
----	------

(6) m i n i t o t o B組

1等	1分の1
----	------

(7) t o t o G O A L 3

1等	5分の3
2等	5分の2

・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) B I G

一口300円に対し、3億円（加算金のあるときにあっては、6億円）

(2) B I G 1 0 0 0

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

(3) m i n i B I G

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

(4) t o t o

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、5億円）

(5) m i n i t o t o A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(6) m i n i t o t o B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(7) t o t o G O A L 3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）